

戸別所得補償制度に関する質問主意書及び答弁書（過剰米対策部分）

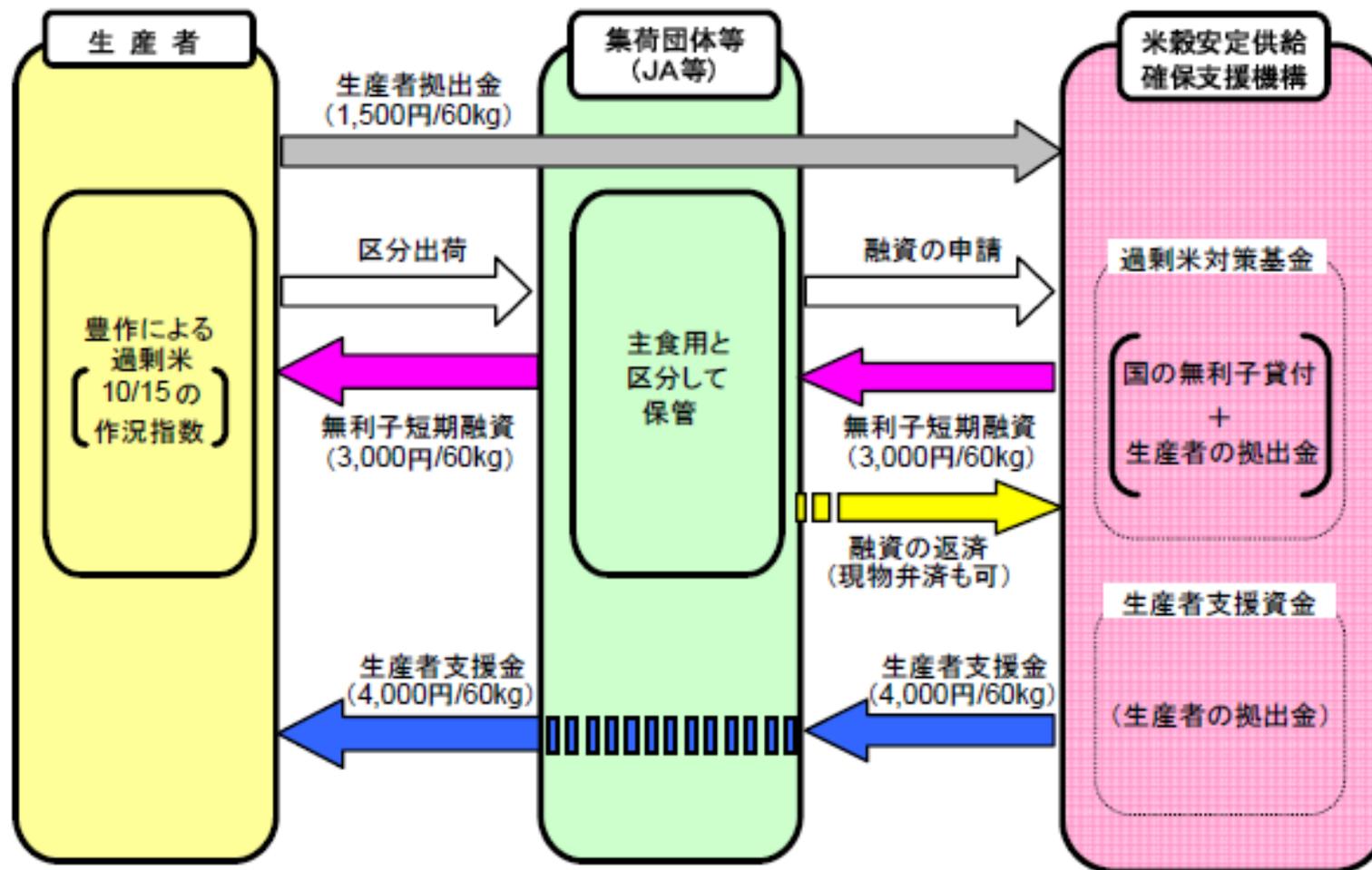
質問主意書（平成 21 年 12 月 3 日）	答弁書（平成 21 年 12 月 11 日）
<p>【過剰米対策について】</p> <p>豊作や生産調整に取り組まない農家による生産数量目標を超える過剰米の現出が引き続き予想されるが、放置すれば米価の低落は間違いないし、農家の不安はもろんのこと国による米価補てんが膨らみ財源上も問題が生じかねない。豊作分に対処すべく講じている集荷円滑化事業は今後どう扱う考えでいるのか。また、政府による買い入れはどう考えているのか。</p> <p>そして、その翌年の生産数量目標の設定や配分をどうするつもりか。まじめに生産調整に取り組む農業者や地域への配分強化にならないのか。</p> <p>過剰米の扱いいかんが、コメの安定生産流通の全てを壊すことになることを肝に銘じて対策を検討すべきである。</p> <p>以上について、政府の見解を示されたい。</p>	<p>農林水産省において平成 22 年度予算概算要求を行っている米戸別所得補償モデル事業（以下「モデル事業」という）においては、米の生産数量目標に即した生産を行った販売農家に対して生産に要する費用と販売価格との差を補てんする措置を講ずることを検討している。モデル事業の下では、<u>過剰米が生じた場合には、その販売分は、当該販売農家の利益となるものであり、当該販売農家において、様々な用途に適切に販売を行うことが重要である</u>と考えている。</p>

出典：戸別所得補償制度のコメについてのモデル事業の実施等に関する質問主意書（平成 21 年 12 月 3 日、山田俊男提出）

参議院議員山田俊男君提出戸別所得補償制度のコメについてのモデル事業の実施等に関する質問に対する答弁書（平成 21 年 12 月 11 日、内閣総理大臣 鳩山由紀夫）
をもとに山田事務所作成

○集荷円滑化対策の仕組み

- 豊作による過剰米を区分出荷・保管した生産者に対して、区分保管数量に応じ、融資(その後現物弁済)及び支援を実施。
- 16年産から創設され、17年産のみ発動されたところ。(全国、県、地域のいずれもが作況101以上の場合に発動)



別途、国から保管料等の助成1,000円/60kg (上限)、集荷奨励1,000円/60kg (上限) がある。

置しても、冷房設備は6千万円も要しないので、1万5千トンのモミ低温保管用のサイロ建設にかかる費用は、冷房設備も入れて11億1千万円となる。国が50%助成すれば、実際の建設費用は5億5千500万円しかかからない。

仮に建設費用を30年で償却したとしても、年に1千800万円の償却費ですむことになり、米1トンあたりに換算すれば、なんと償却コストはわずか1千200円になる。それに冷房のための燃料費、管理の人員費を上乘せしても1トンあたり1千500円もあれば、管理費としては十分であり、食糧庁の試算、1トンあたり1万2千円のコストとは10倍近く差があり、大きな隔たりがある。いかがだろうか。

備蓄量の目安と備蓄コストはどうなるか

先ほども言ったが、米の生産調整、減反をやめたとして、農水省の調査では復田可能な面積が33万ヘクタールで、平年作で170万トンの余剰米が生じることになる。

備蓄をはじめるとして最大の課題は、適正な水準をどこに求めたらいいかである。

日本としては最悪の場合を想定して備蓄量を決めなければならない。1993年の冷害

のとき259万トンを緊急輸入したことを考慮すれば、少なくとも300万トンの備蓄は必要である。

また異常気象によって世界的な凶作に陥り、小麦、大豆、とうもろこしが輸入できなくなったときのことを考えると、少なくとも米の備蓄が十分にあれば、緊急に米を粉として菓子、麺類の代用に使うとか、米を飼料として転用することによって酪農、畜産などを最小限維持することができる。このような転用分としてさらに200万トンは備蓄しておく必要がある。

このように考察すればあわせて少なくとも500万トンが適正な備蓄の水準だと考えるのも、けっして過剰とは思われないのである。

減反をやめて年に170万トンの余剰米を政府が購入するとして、その予算はどれくらい必要とするものだろうか。

毎年、政府が170万トンの余剰米を、現在の政府の備蓄米買入れ価格である60キロ1万4千円で購入したとしても、4千億円の購入予算で足りることになる。

減反のための予算が少なくとも3千億円を超えている現在、1千億円の予算措置をすれば足りることになる。